

借地・借家・アパート・マンションなどにお住まいの方

地震でお困りでは ありませんか？

借家人の声が報道されない

大地震から半月がすぎましたが、新聞報道もインフラなどが復旧されるにつれ震災報道は少なくなりました。特に、借家住まいの方の悩みは取り上げられていません。

賃貸マンションの壁に大きく亀裂が入り、続く余震に建物が大きく揺れ、不安になって市役所に「建物の安全性を診断してほしい」と言ったが、「所有者の申請が無ければできない。」と言われた。オーナーに言っても取り合ってはくれない。という相談も入っています。また、今後建物の損壊や耐震不足を理由に家主から立ち退きを求められるのではないかと。自己所有の建物であっても、借地な

困ったねえ

どうすりゃいいんだろ



込んだ業者からべらぼうな代金を請求された。など、阪神大震災の時に経験したトラブルが予想されます。

何でも相談してね



大阪府北部地震被害対策会議準備会

大阪市東淀川区東淡路4丁目27番32号

全大阪借地借家人組合連合会気分

☎ 06-6321-11581

共催 全大阪借地借家人組合連合会

兵庫借地借家人組合本部

京都借地借家人組合連合会

生活弱者の住み続ける権利対策会議

全国追い出し屋対策会議

住まいの緊急10番実施します

住まいは人権、安心して暮らし続ける前提です

住まいは全ての人の生活の基盤です。

こういう時だからこそ、住まいの安心に取り組まなければなりません。どこに相談していいのかわからない。マスコミ報道で取り上げられない。そういう方々の悩みに応え、また、その声を行政に反映させるため、左記のとおり「緊急110番」の電話相談を実施することになりました。法律の専門家を含め対応させていただきます。

7月12日(木)

◇ 受付時間 ◇

午前 10時 ▶ 午後 4時

◇ 受付電話 ◇

06-6361-0546